



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会ご報告
- 3 代議員紹介
- 4 特集「リモート参加でも熱かった！
第22回近畿ブロック研究大会inひょうごレポート」
- 5 災害が起こった時に使えるBCPとはーBCP研修や訓練の内容を考えるー
- 6 広報委員座談会
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記

令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 定時総会ご報告

令和6年6月22日(土)14時から、令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会がハートピア京都にて開催され、今年度新たに選出された代議員32名(出席者16名・委任状提出者16名)の出席をもって本総会は成立いたしました。総会開始にあたり司会の村上雅代常任理事が開会宣言をしたのち、議長は山城ブロック代議員の中島一氏、議事録署名人は京都市北西ブロック代議員の熊谷寿子氏と徳田綾乃氏がお引き受けくださいました。



冒頭、山下宣和会長より、「新体制となりちょうど一年が経ちました。人口減少という社会情勢や能登半島地震、そして4月の介護報酬改定など、私たち介護支援専門員にも影響がありました。しかし、相変わらず地域の社会資源の薄い部分を介護支援専門員が一生懸命にカバーしている現状や、生産性向上というキーワードのもとに、介護支援専門員の担当件数が増えることは果たして良いことばかりなのでしょう。現場の声を中央に伝えていくためにも、仲間を増やし、日本介護支援専門員協会の会員増にも資する取り組みにも努めていきたい。また介護支援専門員が力を発揮できて、『京都府の介護支援専門員は良いなあ』といってもらえるような会にしていきたい。」というメッセージを込めた挨拶がありました。

続いて、報告事項の説明に移り、第1号『代議員の選出について』は甲田由美子常任理事、第2号『令和5年度事業報告について』は川添チエミ副会長、第3号『令和6年度事業計画について』は柴田崇晴副会長、第4号『令和6年度収支予算について』は村上晶之副会長、第5号『諸規程の改正について』は塚田聡常任理事が報告しました。特に事業

計画では、20年を超える活動における確かな歩みと、一方で多くの課題を抱える現状についても触れ、令和6年度は会員同士が顔の見える組織づくりに取り組む重点課題を示させていただきました。

決議事項第1号『令和5年度収支決算報告(案)について』は村上晶之副会長からの説明、そして監査報告については井上基監事より報告がありました。これを議場に諮り、満場一致をもって、本議案は原案通り承認可決されました。

最後は、市田哲郎副会長より、介護支援専門員を取り巻く環境の厳しさや、医師会の会員加入率なども引き合いとした職能団体としての数に、いかに意義があるかという話がありました。そして、代議員や会員への期待、また現理事へねぎらいの言葉も含めて、少しでも介護支援専門員の働ける環境がよくなるように共に手を携えながら会を盛り上げていこうとの挨拶をもって閉会となりました。ご多忙の中、ご出席いただきました代議員の皆様、ありがとうございました。

(理事 榊村 雅文)



代議員紹介

令和6年5月に代議員選挙を実施しましたので、選挙結果をご報告いたします。代議員選挙は定款第11条に基づき、2年に一度5月に実施いたします。各ブロックごとに会員50名の中から1名の割合をもって定数となり、前年度末（3月31日現在）の会員数により代議員32名の方が選出されました。

代議員一覧

（敬称略）

ブロック名	地区	代議員氏名
丹後ブロック	京丹後市、伊根町、宮津市、与謝野町	角田 恵美
中丹ブロック	舞鶴市、福知山市、綾部市	浅野 彩 小室 茂 米田 恭未
中部ブロック	南丹市、京丹波町、亀岡市	清水 真弥 西村 篤
京都市北西ブロック	右京区、上京区、中京区	奥田 菜穂 熊谷 寿子 櫻井 謙吾 徳田 綾乃 中嶋 優
京都市北東ブロック	左京区、北区	浅井 雅久 田計 和弥 新田 純子 渡辺 秀伸
京都市南東ブロック	東山区、山科区、下京区	小路 慎太郎 前田 香織 眞辺 一範 龍崎 美絵
京都市南西ブロック	西京区、南区、伏見区	木村 みほ 澤田 千浩 長澤 圭祐 中藤 正一 長谷川 智祐 吉田 典子
乙訓ブロック	向日市、長岡京市、大山崎町	高田 恵里佳 濱田 咲子
山城ブロック	宇治市、久御山町、八幡市、城陽市、宇治田原町、京田辺市、井手町	新井 京子 中島 一 山村 大作
相楽ブロック	木津川市、和束町、南山城村、精華町、笠置町	小島 みゆき 西林 亜希

新任代議員からひとこと

今年度、代議員をさせていただくことになりました、丹後ブロックの角田恵美です。私は現在、居宅介護支援事業所で介護支援専門員として従事しています。介護支援専門員としての経験年数はまだ浅く、日々の業務に悪戦苦闘の毎日を送っています。介護支援専門員をとりまく課題、丹後の地で日々かわる環境の変化や家族を取り巻く形態の変化など地域的な課題も多くあると感じています。そうした中で、介護支援専門員として何ができるかなど、ブロック委員のみなさんと一緒に考えていけたらと思います。まだまだ、未熟で分からないこともたくさんありますが頑張っていきます。よろしくお願いします。

（丹後ブロック 角田 恵美）

京都市南東ブロック代議員を務めます眞辺一範です。大学卒業後、MSW、ケアマネ、包括センター長、特養施設長等を歴任後、2016年から京都市山科区で株式会社ふくなまジャパンを設立しました。代表として介護・人材育成事業を営み、居宅介護支援センターの主任介護支援専門員（スーパーバイザー）としても活動しています。現在、月刊「ケアマネジャー」（中央法規）で「眞辺流スーパービジョン」を連載し、隔月誌「達人ケアマネ」（日総研）でもケアマネジメントに関する動画を配信中です。YouTube「眞辺チャンネル」においてもケアマネジャー向けの動画をほぼ毎週投稿しています。皆様の期待に応える活動に努めてまいります。よろしくお願いします。

（京都市南東ブロック 眞辺 一範）

特集

リモート参加でも熱かった！ 第22回近畿ブロック研究大会inひょうごレポート

「一般社団法人日本介護支援専門員協会 第22回近畿ブロック研究大会inひょうご」は、3月22日、23日の両日に、会場とリモートによるハイブリッド開催により無事終了しました。今回のケアマネ・ポート記事では、リモート形式で参加した参加者の一人としてレポートしたいと思います。

会場は、神戸空港と三宮を繋ぐポートアイランドにあるアリストンホテル神戸でした。とはいえ自宅からパソコン起動後5分で会場入りできるのは、リモート参加ならではの特権といえるでしょう。

今回で22回を数える近畿ブロック研究大会は「新時代！変わる未来のカタチ～人生100年時代のケアマネジメント～」というタイトルがついており、超高齢社会における介護支援専門員の役割やケアマネジメントのあり方、あるべき社会システムの姿、自立支援の方向性を探るという狙いで記念講演や5つの分科会が企画されました。

当会も主催団体の一つに名を連ねているので、2日目には第1分科会の運営を担当しました。座長に花園大学教授の福富昌城氏、司会には当会の山下宣和会長、そして役員や教育・研究委員会の委員、事務局スタッフなどが、画面越しではありましたが、尽力されている様子がうかがえました。

この大会の中で、私自身がリモート参加にもかかわらず、会場の熱気が少し上がったように感じた場面がありました。

それは初日におこなわれた国際医療福祉大学大学院教授の白澤政和氏の記念講演です。白澤先生は介護保険制度創設における第一人者で、「人生100年時代のケアマネジメント」と題した1時間半ほどの講演でしたが、「なるほど！」と学んだり、「そうそう」と共感したりする内容が多く、参加者の皆さんにも「突き刺さる何か」があったのではないのでしょうか。特に私が印象に残っているのは、次のような話です。

マネジメントをしている。これは、クライアントが足に合わせて靴を選んでいるのではなく、靴にあわせて足を入れているのと同じこと。介護支援専門員は縦割りや制度のはざまの人を見落とさずに、「生活の連続性」をしっかりとマネジメントに組み込んだ支援をしてほしい。

- 今期の介護報酬改定でも介護支援専門員不足に対策が取られていない。介護職員の処遇改善が進む最中、いまや介護支援専門員は「生産性の向上」という名のもと、さらに業務負担が増えつつある。なぜ毎年5000人も介護支援専門員が減り、2000の事業所がなくなっているのか。その実態やマネジメント業務すら実証研究されていない制度設計で、介護支援専門員は本当にこれでいいのか。

次の第23回近畿ブロック研究大会は、令和7年2月15日(土)に滋賀県立長寿社会福祉センターで開催されます。前夜祭も予定されているそうなので、ぜひ琵琶湖のほとりに足を運んでみてはいかがでしょうか。

第23回近畿ブロック研究大会inしがのチラシはこちらからご覧いただけます。



(副会長 柴田 崇晴)

- 本来連携すべき各分野の相談支援センターは、地域ベース、対象者ベースなど形態は様々。実態をみると、それぞれが「対象者の今」を切り取って

災害が起こった時に使える BCP とは

—— BCP 研修や訓練の内容を考える ——

7月2日(火)に災害対策委員会主催による企画研修【災害が起こった時に使えるBCPとは～BCP研修や訓練の内容を考える～】がハートピア京都にて実施されました。

今回、広報委員の河東は受講者としてこの研修に参加してきましたので、研修の内容をレポートします。



研修受講者は4人から5人のグループに分かれ、合計で7グループでした。私のグループは京都市内からの参加者2名、京都市外からの参加者3名の合計5名でした。研修会場が京都市内であるにもかかわらず、遠方より参加される受講者もいてBCPに対する関心の高さを感じました。

第1部は京都DWAT（京都府災害派遣福祉チーム）に所属する講師より、熊本地震（2016年）、西日本豪雨（2018年）、能登半島地震（2024年）で実際に現地活動された際の体験談がありました。現地に派遣されてきている他府県のチームとの交流や、避難されている方の課題が解決されるように避難所での工夫、現地の地域包括支援センターやケアマネジャーと共同して支援に当たったことなどの貴重な話が聞けました。「現地の支援機関やケアマネジャーは被災者でありながらも支援者でもある。」という言葉が印象的でした。

研修の第2部ではグループワークを行いました。それぞれのグループが架空の居宅介護支援事業所となり、自分が経験年数、基礎資格、家庭状況も違うケアマネジャーになりきっての演習です。

安否確認の優先順位を考える演習では、要介護度が高く、医療や介護の状況が違う架空の5人の利用者についてグループ内で優先順位を考えました。5人の利用者とも状況は違いますが、スムーズに優先順位を決められない難しさがありました。

続いての演習は、実際に震度6強の地震が発生したとの想定でおこなわれました。各ケアマネジャーが事務所内にいたり、利用者の自宅に訪問中であったりと状況は様々ですが、自分がその状況に応じてどのような行動を取るかを考えました。そして地震の翌日に想定を移し、それぞれがどのような状況でどのような行動を取っているかを考えました。

その後も演習は続き、各グループの発表を経て演習は終了となりました。

研修全体を通して、限られた時間の中でしたが、災害に関する内容や対応ポイントが凝縮された中身の濃い研修でした。

参加者が、講師や他のグループメンバーからたくさんの気づきや学びを得られたので、今後の業務やBCPを磨き上げるのに役立つ研修となりました。



（広報委員 河東 大樹）

広報委員座談会

令和6年4月に介護報酬の改定がありました。改定の柱は4つあり、1つ目は地域包括ケアシステムの深化・推進、2つ目は自立支援・重度化防止に向けた対応、3つ目は良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、4つ目は制度の安定性・持続可能性の確保とされました。また、法定研修も、倫理を含め、専門知識をより学ぶと共に、これまでの積み重ねに加えて、適切なケアマネジメント手法を活用したケアプランを学ぶ内容となりました。このような変化の中で、広報委員会委員にケアマネジャーとして今感じていることを聞きました。

改定の影響について

- Aさん：介護報酬改定に関連して、重要事項説明書の取り直しをしています。今回の改定で利用料金が上がる利用者があり、限度額をオーバーする人は厳しい状況です。介護保険に関する情報を取りやすくなった為か、自分で調べて色々な意見を持っておられます。消費者意識と関心が高くなっている印象があり、サービス提供管理責任者に、説明を協力いただくことがあります。福祉用具の事業所が綺麗な表を作ってくれました。スロープ、歩行器、杖の利用者に説明する時に活用させてもらっています。
- Bさん：デイサービスの利用料金は上がった人がある一方で、福祉用具の利用料金は下がった利用者がいました。4月から福祉用具の選択制が始まっていますが、周囲ではレンタルしての方がいいかな、という反応が多いです。
- Cさん：福祉機器については、福祉用具専門相談員がしっかり説明しておられ、利用者に細かな対応をされており、心配りが有難いです。周囲では福祉機器のレンタルから購入に切り替えた人はまだいない状況です。

担当者数の上限とケアマネ不足について

- Aさん：当事業所では利用者が減っています。入所したり長期入院しているためです。
- Cさん：ケアマネジャーの探しやすさに妙に波があります。
- Bさん：こちらの地域では新規の相談が多く、ケアマネさんが足りていない状況で、受けてくれる居宅介護支援事業所を探すのが大変です。
- Cさん：どんどん新規の相談を受けている事業所もあります。一定要件を満たしたら50件担当できるようにになりましたが、皆さんの事業所では如何ですか？
- Aさん：過去に50人以上担当したことがありますが、顔と名前が一致なくなりました。仮に事務員さんがいたとしても50件は難しいかなと思います。
- Cさん：事業所的には50件担当すると収益は安定しますが質の面では不安があります。工夫して質が維持ができるようにならないと厳しいです。
- Bさん：平均すると35件くらい担当しています。ご利用者にいっぱい関わりたいけれど、件数が増えたと一人にかけられる時間が減っていくので申し訳ないと思っています。

介護予防について

- Aさん：介護予防の指定を取られたところは地域で2～3ヶ所と聞いています。
自事業所は今の所、指定をとる予定はありません。
- Cさん：予防のご利用者は、モニタリングを3ヶ月に1回と言いながらも、何回も行くことがあります。自分の意志で自分の生活を切り回しておられ、言うなれば他人が立てたケアプランと、ご自身の意志をすり合わせると言いますか、要介護の利用者とは別の手間をかけているように思います。サービスが入る前と、生活が

波に乗るまでに時間をかけています。そういう手間を考えると、予防ケアプランの単位数は少ないと思います。利用するサービスが少ないから手間がかからないのでは?という考え方は違うと思います。

Bさん：私も、要支援の方でも独居で心配な方は毎月訪問しています。

入院時情報連携加算・通院時情報連携加算について

Aさん：入院時情報連携加算は、連絡して欲しかったんですが、こちらの業務が終わっていたのでご家族が気を遣って連絡してこられず、入院当日の情報提供ができなかった事例があります。

通院時情報連携加算は、実は一度も算定したことはありません。ケアマネの人数が少ないので、一人の利用者の通院に同行して、他の利用者にも同行を求められたら対応できないからです。通院しにくい利用者もあるので、こちらは車で病院に行って、診察が終わったらじゃあ、とはならないと思うんです。きっと家までの送迎を期待されるでしょう。当事業所では、利用者全員にできることをしていく方針で考えています。

Cさん：ケアマネのシャドーワークに期待されるところがあると感じています。他に担ってくれるところがないからやっていますが、通院の付き添いはやむを得ずやっている感じです。

Dさん：通院だけでなく法テラスなどでも高齢者のサポートを期待されることがあります。

障害者施策について

Aさん：ALSの利用者でずっと痰を引いている人がいますが、介護職員で吸引する人材がなく困っています。そういう方は、居宅介護支援事業所を何箇所も替わって来られています。

Cさん：障害施策の利用者は調整がすごく大変です。

Aさん：ケアマネがついた時点で障害分野のケアマネをつけない方針の保険者があります。24時間を介護保険のヘルパーだけで埋めることができません。利用者側も「ヘルパーが挨拶をしないから嫌だ」と仰ったり、ヘルパーを

選ばれます。ケアマネだけでなく障害分野の専門の人についてもraitたいです。

Cさん：障害分野では、障害者自身が勝ち取ってきた権利なので、高齢者と比較してご自分の立場を主張される印象があります。障害分野と介護分野では、支援者の立ち位置が違う気がします。65歳に到達すると、それまで入っていたヘルパーが入らないなどの摩擦が起こることがあり、制度の違いを知ることは大事だと思います。

その他

Dさん：コロナのクラスターを体験しました。現在はフロアの統括をしていて、他の職員はコロナに雇いましたが私は雇いませんでした。コロナの対応はくたびれましたね。今回の改定で職員の給料がちょっと上がったので良かったです。

Cさん：うちでもケアマネジャーの給料は上がりませんでした。介護職員はちょっと上がりましたね。8月からは居住費が上がりますね。

Bさん：ケアマネジャーは女性の方が有利な仕事だと思います。利用者から女性の方がいいと言われることがあります。9割の利用者が女性がいいと言います。

Aさん：うちでは男性がいいと言われますよ。女性の利用者さんは男性のケアマネジャーが良いと仰います。異性と接する機会があった方がいいのかなと思うことがあります。女性のケアマネジャーは利用者からセクハラにあうこともあります。

Cさん：うちはケアマネジャーを性別で選んでいただくことがないです。また、男性ケアマネジャーから女性ケアマネジャーに交代して欲しいと言われることもないですね。男性・女性、両方の感覚があった方がよいということでしょうか。

如何でしたか？皆さんの実践や地域状況と比較してみてください。

(常任理事 佐藤 弓子)

事務局からのお知らせ

■ 口座振替手続きのお願い

会費のお支払いは口座振替をお願いしております。手続きがお済みでない会員様で口座振替をご希望される場合は、事務局へご連絡ください。

■ 会員情報の更新について

現在ご登録いただいている会員情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等）に変更がある場合は、同封の異動届をご提出ください。当会ホームページの入力フォーム（<https://www.kyotocm.jp/contents/transfer/>）からの送信も可能です。

なお、本年度で退会をされる場合は、手続きの都合上1月末までに退会届のご提出をお願いいたします。

住所・氏名・勤務先等の異動届



■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。（携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします）

宛先 mail@kyotocm.jp

件名 メールマガジン希望

本文 会員番号／氏名／配信希望メールアドレス

編集後記

定時総会において、先日閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針（いわゆる骨太の方針）が話題になっていました。その中で介護保険制度については①利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し、②ケアマネジメントに関する給付の在り方、③軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方、について令和9年度までに結論を出すことが示されました。これは、次期介護保険事業計画からの方向性を示すうえでの具体的なメッセージとして捉えても良いと思われます。その備えをすると同時に改めて加入率も含め職能団体としての力をつけていけるよう、広報委員会としてその一役を担えたらと考えております。最後までお読みいただきありがとうございます。

（理事 榎村 雅文）

京都ケアマネ・ポート76号

2024年9月1日発行

発行人：山下 宣和

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 佐藤 弓子 柴田 崇晴 中島 義記 西村 聡 橋本 かおり 榎村 雅文

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 7 階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: <https://www.kyotocm.jp/>

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ